秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

鹿角市「刑余者支援研修会」に出席しました。（2024/11/20）

令和6年11月20日（水）鹿角市社会福祉協議会会議室で鹿角市社会福祉協議会主催の「令和6年度第8回生活困窮者支援調整会議兼重層的支援会議」（以下、「会議」という）が開催されました。

会議終了後には、秋田県地域生活定着支援センター（以下、「定着支援センター」という）が行う地域福祉検討会を「刑余者支援研修会」～罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支えるために～（以下、「研修会」という）と題して行いました。

会議の委員は、ハローワーク1名、行政関係者8名（高齢、障がい、子育て、保護、税務などの）、弁護士1名、福祉分野5名（高齢、障がい）、医療機関1名の計16名で構成され、当日は16名全員が出席しました。会議では、新規ケースや継続ケース、支援プラン作成ケースなどについて状況を事務局が説明し、意見交換を行いました。

会議は月1回開催されており、行政からは福祉だけでなく税務や教育など幅広い分野から委員が出席していることから、多様な生活課題に対しどのような支援が必要か意見を出し合いながら、適切かつ迅速な対応が図られていることが実感できました。

会議終了後の研修会では、定着支援センターの門脇相談員が、定着支援センター設置の経緯や役割、矯正施設における高齢者や障害者の状況、支援事例について説明を行いました。
説明では、矯正施設の新規受刑者のうち高齢者が約13%、知的障害の疑いのある者が約20%、精神障害のある者が約15%であり、こうしたことから出所後必要な福祉サービスの利用につなげ、罪を償った高齢者・障がい者が地域で暮らしていけるよう、関係機関が連携し支援をしていく必要性を求めました。
また、支援事例を通じ、適切な受診と服薬により精神状態が安定すること、本人ができることできないことを見極め、できないことを支援することで地域での立ち直りにつながることなどを紹介しました。

説明の後、出席者から「出所後の保護司との連携は」、「定着支援センターの支援を受けるというのは本人の希望なのか」などの質問があり、定着支援センター豊澤センター長から、「地域の保護司との連携については、重要な取り組み課題であるので熟慮し、調整をしていきたい。」、「刑務所に配属されている福祉専門官が、対象となる入所者と面接をして、特別調整等の定着支援センターの支援の説明をしている。そのうえで、支援を受けるかどうかの意向の確認を行っている。」と回答しました。

定着支援センターでは、地域福祉検討会を毎年度県内3か所で開催しているほか、福祉施設や関係機関を訪問し、罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支え、地域共生社会の実現を今後も進めていくこととしています。